

相 談 事 例

ID : 04-02-006

相談タイトル

相続登記の期限

Q : ご相談内容

祖父が亡くなった場合、父親などへ相続することになりますが、相続登記をする期限はありますか。

A : 回答

相続登記を行う期限は特にありませんが、早めに行うことをお勧めします。いつまでも登記をせず放っておくと、相続登記をするための書類が入手できなくなったり、法定相続人の一人が死亡し権利関係が複雑になり、相続登記が難しくなる危険性があります。特に不動産を売却したり、お金を借りるため不動産を担保に入れたりする場合は、相続登記が必ず必要になりますので、なるべく速やかに行うようにしてください。